



救急救命士処置が拡大、追加講習を大学で実施

～広島県の委託受け、県内救急救命士を対象に～

広島国際大学（学長/秋山實利）は、救急救命士による救命処置の範囲を拡大できるように、広島県の委託を受けて追加が必要な講習を実施します。

これは「救急救命士法施行規則の一部を改正する省令」に基づくもので、県内28人の救急救命士に対して実施します。本学は、県内唯一の4年制大学で救急救命士養成課程を設置しています。

追加する講習は、国が定める基準に則ったカリキュラムで9月7日（月）から4日間実施し、講義と実習で処置への理解を深めます。講師は医師のほか、保健医療学部・救急救命学専攻の教員も講義・実習の一部を担当します。

つきましては、実施概要をお知らせしますので、告知および取材の機会がありましたら取り上げていただきたくよろしくお願いいたします。

.....【実施概要】.....

1. 実施日程：2015年9月7日（月）～10日（木）
2. 実施時間：各日とも8：30～17：00（途中1時間の休憩あり）
3. 内 容：【講義】9月7日（月）午前・午後、9月8日（火）午後
【実技】9月8日（火）午後、9月9日（水）午前・午後
【試験】9月10日（木）午前・午後
4. 場 所：広島国際大学 東広島キャンパス 1号館1階
（広島県東広島市黒瀬学園台555-36）
5. 対 象：救急救命士の資格を持って救急救命業務に従事する者 計28人
6. そ の 他：①第2回は、3月第1週前後に実施予定（内容は同じ）
②県のリリース「救急救命士に係る処置拡大講習の実施について」〈別紙〉を添付

■取材の申し込みおよび内容に関するお問い合わせ先

広島国際大学 広報室（坂井・中神） TEL：0823-27-3102

〈別紙〉

資 料 提 供
平成 27 年 9 月 3 日
課 名 消防保安課
担 当 川村, 中本
内 線 2 7 7 8
電 話 082-513-2778

救急救命士に係る処置拡大講習の実施について

1 趣旨

県では、県内の救急救命士による救命処置の範囲を拡大（※1）できるように、救急救命士に対する講習を実施します。

※1 平成 3 年に救急救命士制度が導入されて以降、救命率の向上を図るため、救急救命士が実施できる救命処置の範囲が拡大されてきており、平成 26 年度には次の処置が可能となりました。

- 心肺停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液
- 血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

★新たに、心肺停止前の傷病者に対する処置が可能となったことで、更なる救命率の向上が期待されます。

2 広島県が実施する講習の実施内容

(1) 実施体制

学校法人常翔学園広島国際大学へ委託して実施

⇒同大学には、県内で唯一 4 年制大学として救急救命学専攻課程が設置されています。

(2) 実施期間・場所

第 1 回講習 平成 27 年 9 月 7 日（月）～9 月 10 日（木） いずれも 8：30～17：00

学校法人常翔学園広島国際大学東広島キャンパス（東広島市黒瀬学園台 555-36）

(3) 主な内容

- ア 講義 9 月 7 日（月）午前・午後、9 月 8 日（火）午前
- イ 実技 9 月 8 日（火）午後、9 月 9 日（水）午前・午後
- ウ 試験 9 月 10 日（木）午前・午後

H28.3 月に第 2 回講習を開催予定（受講予定者 24 人）

(4) 受講者

28 人（尾道市消防局、三原市消防本部、東広島市消防局、備北地区消防組合消防本部、福山地区消防組合消防局の救急救命士）

(5) 講師等

県内のメディカルコントロール（※2）に携わる医師、広島国際大学教員及び拡大処置実施可能者として認定済みの県内消防本部救急救命士

※2 メディカルコントロール…救急救命士の処置を医師が指示し検証する体制のこと。この体制を地域ごとに確保するため、広島県では、7 つの圏域メディカルコントロール協議会を設置しています。

3 講習実施状況（平成 26 年度～平成 27 年度）

メディカルコントロール 圏域	H26	H27		H26,H27 合計
		実施済	実施予定	
広島圏域	149 人（※3）	80 人（※4）	—	229 人
呉圏域	—	—	37 人	37 人
尾三圏域	—	—	30 人	30 人
全県（広島県実施）	—	—	52 人	52 人
合計	149 人	80 人	119 人	348 人

※3…この処置導入に係る国の「実証検証」に参加した広島市消防局の救急救命士に対して、追加的な講習を実施。

※4…他圏域からの受講受入れを含む。